

ディスクロージャー資料

業務及び財産の状況に関する説明書類

平成 30 年度

(平成30年 4月1日 ~ 平成31年 3月31日)

 ベル少額短期保険株式会社

2019年(令和元年)7月31日

社長挨拶

当社は、「手軽な掛金で葬儀費用資金を提供する」という事業目的で1984年に前身の「ベル共済」を設立、2008年3月にベル少額短期保険株式会社として金融庁に少額短期保険業者の登録を受け、葬儀保険「千の風」を販売開始し、少額短期保険事業をスタートしました。創業以来、今日まで一貫して全国の優良専門葬儀社様のご協力を得てお客様に葬儀費用に備える商品を提供する事業を継続いたしております。

2018年度決算におきましては、募集代理店数は247店、募集人は1,459名、「千の風」の保有件数は19,676件となりました。又、規模の面だけでなく、財務の面につきましても経常利益50,268千円を残すことができ、ソルベンシー・マージン比率も4,300%を超える安定した財務基盤が構築されてまいりました。

当社は設立から35年が経ち、これまで当社を取り巻く事業環境も変化してまいりました。「終活」という言葉が世の中に広まり、現在では一般的な言葉として語られるようになりましたが「終活」の意義は、遺される家族のためだけでなく、ご自身の残りの人生を安心と充実に満ちた人生にするためだと言われております。人生100年時代・超少子高齢化社会を迎え、これからの「終活分野」には葬儀やお墓、相続、高齢者の孤立等、人それぞれにさまざまな問題が予測され、その解決が求められています。

“葬儀保険「千の風」は、そのような方々の想いを確かなカタチにし、皆様に安心をもたらす役割を担っていききたい”との願いがこめられた商品です。

これからも当社は役員従業員一体となって、エンディング企業のパイオニアとしての誇りと責任を自覚し、「お客様中心主義に基づく業務運営方針」に則り、終活ニーズにマッチした商品提供と顧客サービスの向上に努めてまいります。

**おきゃくさま・代理店さま(葬儀社)と
もっどちかく(よいどい)**

もっどふかく(おもいを)



令和元年7月吉日
ベル少額短期保険株式会社
代表取締役 田中 政博

1.当社の概況および組織に関する事項	
(1)会社概要.....	4
(2)会社の沿革.....	4
(3)経営の組織.....	5
(4)株式の状況.....	6
(5)役員の状況.....	6
(6)使用人の状況.....	6
2.当社の主要な業務の内容	
(1)取扱商品.....	7
(2)保険の募集方法について.....	7
(3)保険金等のお支払について.....	8
3.当社の主要な業務に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概況.....	9
(2)直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標.....	10
(3)直近の2事業年度における業務の状況.....	11
(4)責任準備金の残高内訳.....	14
4.当社の運営に関する事項	
(1)リスク管理の体制.....	15
(2)法令遵守の態勢.....	15
(3)お客様対応.....	16
5.当社の直近2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1)計算書類.....	17
(2)保険金等の支払能力の充実の状況.....	23
(3)有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益.....	23
(4)公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無.....	23
(5)貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に関する公認会計士または監査法人の 監査証明書の有無.....	23

1. 当社の概況および組織に関する事項

(1) 会社概要

会社名 : ベル少額短期保険株式会社
設立 : 昭和59年6月6日 (平成20年4月4日(株)ベル共済から商号変更)
資本金 : 5,000万円
構成 : 役員 6名、社員 14名 (平成31年3月31日現在)
業務内容 : 少額短期保険業 《登録番号 福岡財務支局長(少額短期保険)第1号》
所在地 : 福岡市博多区博多駅前3-7-3 皐月マンション2F
TEL 092-474-4444 FAX 092-481-3068
<http://www.bell-shotan.co.jp>

(2) 会社の沿革

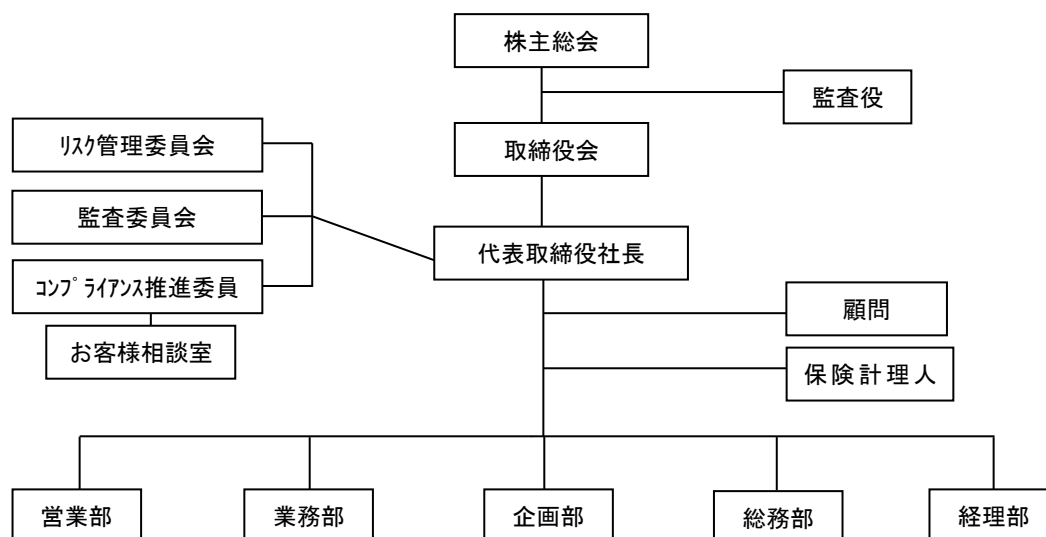
昭和59年	6月	全国の専門葬儀社6社にて葬儀共済の(株)ベル共済を発足
平成14年	11月	加盟支部数150社達成
平成15年	11月	創立20周年記念事業作品劇映画「天国への手紙」製作開始
平成16年	7月	「天国への手紙」から改題した「千の風になって」を全国公開
平成18年	4月	改正保険業法施行
	9月	福岡財務支局へ「特定保険業者」の届出完了
平成20年	2月	ベル共済商品の販売(募集)終了
	3月	共済事業以外の全ての事業を(株)ベルコーポレーションに移管
	3月	少額短期保険業の登録完了《福岡財務支局長(少額短期保険)第1号》
	4月	ベル少額短期保険株式会社に商号変更
	4月	日本生命博多駅前ビルに本社移転
	6月	少額短期保険商品「千の風」販売開始
	9月	少額短期保険商品「千の風」シルバープラン販売開始
平成21年	4月	第1回全国代理店研修会を開催(世界貿易センタービル)
	6月	少額短期保険商品「千の風保険料一定タイプ」販売開始
	9月	現住所(自社所有物件を改装)に本社移転
平成22年	2月	「千の風」Web申込開始
	2月	「千の風」契約保有件数5,000件突破
	3月	代理店数100店突破
	5月	「千の風」非対面募集申込開始
平成23年	11月	RGA再保険会社と再保険契約締結
平成24年	4月	「千の風保険料一定タイプ1000円プラン」販売開始
		「千の風保険金定額タイプ50万円プラン」販売開始
		「千の風」シルバープラン販売終了
	4月	第5回全国代理店研修会を開催(世界貿易センタービル)
	7月	「千の風」申込書印刷システム運用開始

- 平成25年 4月 支払時情報交換制度運用開始
- 5月 反社会的勢力に対する基本方針の策定
- 8月 「千の風」契約保有件数10,000件突破
- 平成26年 3月 RGA再保険会社と再保険契約解除
- 5月 特別条件付保険特約の販売開始
- 平成27年 2月 代理店数200店突破
- 平成28年 4月 「千の風」契約保有件数15,000件突破
- 平成29年 4月 保険金クイック支払サービスの開始
- 5月 ラジオCM開始
- 9月 第10回全国代理店研修会を開催（世界貿易センタービル）
- 平成30年 2月 引受Wide（特別条件付保険特約）販売開始
- 「千の風保険料一定タイプ2000円プラン」販売開始
- 「千の風保険金定額タイプ80万円・130万円・150万円
250万円プラン」販売開始
- 平成30年 9月 「お客さま中心主義に基づく業務運営」の取組結果 KPI公表

(3) 経営の組織

組織図

平成31年3月31日現在



(4) 株式の状況

①株式数

発行可能株式総数：6,000株 発行済株式の総数：620株

②株主数

平成30年度末株主数 26名

③主要な株主の状況

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
(株) サカエ商事	88株	14.2%
谷口秀和	88株	14.2%
猪越行廣	78株	12.6%
内川隆司	68株	11.0%
鉄東喬	65株	10.5%
(有) てんれい	30株	4.8%
(株) 会津屋	27株	4.4%
松本武司	23株	3.7%
(株) 花安新発田斎場	21株	3.4%
(株) 上越フィネラル	16株	2.6%
(株) セレモニー宝典	16株	2.6%

※上記株主は、当事業年度の末日において、持株数の多い順序に従い、11名を記載しております。

(5) 役員 of 状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
波多江利光	代表取締役		
山本和雄	常務取締役	企画部長・業務部長	
田中政博	取締役	営業部長	
本間功	取締役	総務部長・経理部長	
高野裕之	社外取締役	弁護士	
坂梨正雄	監査役		

(6) 使用人の状況

区分	平成29年度	平成30年度	当期増減	当期末現在
	当期末	当期末		平均年齢
内務職員	14名	14名	0名	42歳
営業職員	0名	0名	0名	

2. 当社の主要な業務の内容

(1) 取扱商品

当社では、葬儀費用をサポートする保険商品として「千の風(1年更新型)定期保険」を取り扱っております。

1. 「千の風」保険金定額タイプ

①保障内容 更新時の年齢に応じて保険料が逡増します

死亡保険金 50万円・80万円・100万円・130万円・150万円・200万円・250万円・300万円

②加入年齢範囲

15歳から85歳まで (保障は最高100歳まで)

③主な特徴

- ・保険金は定額
- ・加入時の審査は告知だけの簡単手続き
- ・加入年齢が幅広い
- ・迅速な保険金支払い

④特別条件付保険特約(引受 Wide<ワイド>)

主契約「千の風」保険金定額タイプに付加することが可能で、七大生活習慣病の既往症や要介護認定(一定の範囲)を受けている方に条件付で保険の引受を行う特約です。

【特約1】 保険金削減支払法

一定の期間、お支払いする保険金額を削減する条件で引受けする特約です

【特約2】 特別保険料領収法

一定の期間、お支払いいただく保険料を割増する条件で引受けする特約です。

【特約3】 加入条件緩和法

主契約「千の風」の引受基準(保険に加入できるか否かの審査基準)そのものを緩和して、引受けする特約です。普通保険料(標準体保険料)より保険料が高くなります。

2. 「千の風」保険料一定タイプ

①保障内容 死亡保険金は更新時の年齢に応じて逡減します

②加入年齢範囲

1,000円プラン	15歳から85歳まで (保障は最高100歳まで)
2,000円プラン	15歳から85歳まで (保障は最高100歳まで)
3,000円プラン	15歳から85歳まで (保障は最高100歳まで)
5,000円プラン	50歳から85歳まで (保障は最高100歳まで)
7,000円プラン	70歳から85歳まで (保障は最高100歳まで)

③主な特徴

- ・保険料は一定
- ・加入時の審査は告知だけの簡単手続き
- ・加入年齢が幅広い
- ・迅速な保険金支払い

(2) 保険の募集方法について

当社では、主に全国の専門葬儀社が募集代理店となり保険募集を行っております。ご葬儀に関する幅広いご相談等も同時にご説明させていただき、お客様とのコミュニケーションを重視した活動を心がけております。また、ホームページからの Web 申込や非対面申込の受付も行ってまいります。

保険募集を行うにあたっては、以下の点に留意しております。

- ① 広告やお客様へ提案する募集文書の内容および表現について、事前に社内の募集資料審査会の審査を受け、適切な管理のもとで、適正な募集資料に基づき説明を行っております。
- ② 募集代理店・募集人については、「少額短期保険募集人研修機構が実施する試験」に合格後、当社内で実施する、「募集前研修」受講後に監督当局へ登録し、その後募集活動(保険商品の説明を含む)を開始します。また、募集開始後も定期的に募集状況点検、コンプライアンス研修、教育プログラム等を実施しています。

当社勧誘方針

1. 商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他の関係法令等を守り、適正な販売に努めてまいります。
2. 商品の販売にあたっては、お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の習得、研さんに励み、わかりやすいご説明に努めてまいります。
3. お客さまの商品に関する知識、ご購入目的、財産の状況等を総合的に勘案し、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めてまいります。
4. 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。
5. 万一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のご請求にあたり適切な助言を行うよう努めてまいります。
6. お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品ご提供の参考にさせていただくよう努めてまいります。

(3) 保険金等のお支払について

保険金等のお支払は最も重要な業務の一つであり、お支払業務に係る業務体制の整備や組織化に日々努めています。

① お客様相談室の設置

保険金等のお支払に関するご連絡に限らず、ご契約者さまからのご相談等の受付窓口として、お客様相談室にフリーダイヤルを設置して直接ご相談などに迅速に対応する体制を準備しています。

② 「千の風」は死亡保障に特化したシンプルな保険であり、保険金等の支払漏れなどの不払い問題が起こるリスクはもとも少ない商品です。さらに、ご不幸のご連絡を受けたにも関わらず、保険金等のご請求を行われていないときは、代理店などを通じてご事情を確認するなどの対応を行っております。

③ 契約前発病など、保険金のお支払いができない場合があります。その場合は、書面にて事情などを明記のうえ説明をさせていただきます。

3. 当社の主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度(30年度)における事業の概況

当事業年度は事業発展計画の推進を重点課題とし以下の取組みを実行いたしました。
「引受 Wide」(特別条件付保険特約)を発売開始(平成 30 年 2 月募集開始)いたしました。
又、昨年度に引き続き新聞広告・ラジオ CM を積極的に行い非対面募集を拡大しました。
一方、平成 28 年 10 月よりプロ代理店や企業代理店を対象とした販売チャネルの開拓を行っており、新しいチャネルとして育成を図っています。
当事業年度は 10 社と新規に代理店契約を締結しました。

当事業年度も継続的な営業販売活動として①各種募集キャンペーンの企画・実施、②地域別研修会の実施・新規代理店開拓等を推進してまいりました。③優績募集人表彰として研修旅行を計画(5 月実施)。千の風の新規受付件数は前年実績に及びませんでした。保険料収入は昨年を上回る実績となり、加えて当事業年度も責任準備金の取り崩しが収益に寄与し、結果、今期は 38 百万円の純利益となりました。

主な項目別の実績は下記のとおりです。

- ① 保有契約件数の推移について、「千の風」は年間で 1,327 件増加しましたが、「共済」の消滅件数は 2,376 件となり合計の保有契約件数は 1,049 件減の 34,801 件となりました
- ② 保険料収入は、「千の風」が 584,248 千円(前年比 112%)、「共済」204,429 千円(前年比 86%)となり、総収入保険料は 788,677 千円の実績となりました。(前年比 104%)
- ③ 保険金支払は、「千の風」が 300,120 千円(前年比 110%)、「共済」80,000 千円(前年比 78%)となり、合計では 380,120 千円の実績となりました。(前年比 101%)
- ④ 事業費は、年間実績が 403,093 千円(前年比 95%)となりました。
- ⑤ 責任準備金は、共済が 50,484 千円の取り崩しと千の風は 3,360 千円の積み増しとなり合計では 47,123 千円の取り崩しとなって責任準備金合計は 446,028 千円となりました。
- ⑥ ソルベンシーマージン比率は 4395.5%となりました。

財産及び損益の状況の推移

(単位:千円)

区 分		平成 28 年度 (前々期)	平成 29 年度 (前期)	平成 30 年度 (当期)
年度末契約高	個人保険	23,738,495	23,389,405	22,984,315
正味収入保険料		739,258	754,716	785,077
(個人保険)		739,258	754,716	785,077
利息及び配当金収入		426	358	900
経常利益		134,664	13,017	50,268
契約者配当準備金繰入額		0	0	0
当期純利益		133,372	10,732	37,997
総資産		950,067	889,024	895,870
1株当たり当期純利益		215	17	61

(2) 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:千円、人、%)

区 分	平成 28 年度 (前々期)	平成 29 年度 (前期)	平成 30 年度 (当期)	増減額
経常収益	864,703	823,410	842,157	18,747
経常利益	134,664	13,017	50,268	37,251
当期純利益	133,372	10,732	37,997	27,265
資本の額	50,000	50,000	50,000	0
(発行済株式の総数)	(620)	(620)	(620)	
純資産額	347,949	354,659	388,662	34,002
総資産額	950,067	889,024	895,870	6,846
責任準備金残高	556,103	493,151	446,028	△ 47,123
有価証券残高	200,000	350,000	350,000	0
ソルベンシーマージン比率	3840.8	3,876	4,396	519
配当性向				-
従業員数	16	14	14	0
正味収入保険料の額	739,258	754,716	785,077	30,361

(3)直近の2事業年度における業務の状況

①主要な業務の状況を示す指標等(保険種類は死亡保険のみ)

1. 正味収入保険料および元受正味保険料 (単位:千円、%)

区 分	平成 29 年度 (前期)		平成 30 年度 (当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
正味収入保険料	754,716	100	785,077	100
元受正味保険料	754,716	100	785,077	100

2. 支払再保険料

該当事項はございません。

3. 保険引受利益 (単位:千円、%)

区 分	平成 29 年度 (前期)		平成 30 年度 (当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	△32,788	100	16,131	100

4. 正味支払保険金および元受正味保険金額 (単位:千円、%)

区 分	平成 29 年度 (前期)		平成 30 年度 (当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
正味支払保険金	376,200	100	380,120	100
元受正味保険金	376,200	100	380,120	100

5. 回収再保険金額

該当事項はございません。

②保険契約に関する指標等

1. 契約者配当金

該当事項はございません。

2. 正味支払率(損害率)及び正味事業比率およびその合算率 (単位:%)

区 分	平成 29 年度 (前期)			平成 30 年度 (当期)		
	正味支払率	正味事業費率	合算率	正味支払率	正味事業費率	合算率
死亡保険	49.8	56.4	106.3	48.4	51.3	99.8
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	49.8	56.4	106.3	48.4	51.3	99.8

3. 再保険に付した部分の控除を考慮しない発生支払額(損害額)および支払(損害)調査費の合計額の既経過保険料に対する割合及び事業費の既経過保険料に対する割合ならびにその合算率 (単位:%)

区 分	平成 29 年度 (前期)			平成 30 年度 (当期)		
	発生 支払率	事業費 率	合算率	発生 支払率	事業費 率	合算率
死亡保険	49.8	56.4	106.3	48.4	51.3	99.8
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	49.8	56.4	106.3	48.4	51.3	99.8

4. 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた主要な保険会社等の数該当事項はございません。
5. 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた保険会社等のうち支払再保険料の額が大きいことにおいて上位を占める保険会社等に対する支払再保険料の割合該当事項はございません。
6. 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた主要な保険会社等の指定格付機関又は海外においてこれと同等の実績を有する格付機関による格付に基づく区分後の支払保険料の割合該当事項はございません。
7. 未だ收受していない再保険金の額該当事項はございません。

③経理に関する指標等

1. 支払備金 (単位:千円、%)

区 分	平成 29 年度 (前期)		平成 30 年度 (当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	28,121	100	22,665	100
その他	—	—	—	—
合 計	28,121	100	22,665	100

2. 責任準備金 (単位:千円、%)

区 分	平成 29 年度 (前期)		平成 30 年度 (当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	493,151	100	446,028	100
その他	—	—	—	—
合 計	493,151	100	446,028	100

3. 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高 (単位:千円)

平成 29 年度 (前期)		平成 30 年度 (当期)	
利益準備金	任意積立金	利益準備金	任意積立金
3,951	49,612	4,339	59,837

任意積立金は特別施行保証債務積立金

4. 支払率(損害率)の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動資産に関する指標

イ. 上昇率 発生支払率(損害率)が1%上昇すると仮定

ロ. 算出方法

経常利益の減少額=発生支払額(損害額)の増加額=正味収入保険料×1%

ハ. 経常利益の減少額 7,851千円

④資産運用に関する指標等

1. 資産運用の概況 (単位:千円、%)

区 分	平成 29 年度 (前期)		平成 30 年度 (当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	345,370	38.8	342,438	38.2
金銭信託	-	-	-	-
国債	150,000	16.9	150,000	16.7
地方債	200,000	22.5	200,000	22.3
政府保証債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
運用資産計	695,127	78.2	692,302	77.3
総資産	889,024	100.0	895,870	100.0

2. 利息及び配当金収入ならびに運用利回り (単位:千円、%)

区 分	平成 29 年度 (前期)		平成 30 年度 (当期)	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金	50	0.010	10	0.003
金銭信託	-	-	-	-
国債	168	0.112	750	0.500
地方債	140	0.070	140	0.070
政府保証債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
運用資産計	358	0.041	900	0.125

3. 保有有価証券の種類別の残高、構成比、利回りおよび残存期間別残高

(単位:千円、%)

種 類	残高	構成比	利回り	償還日
①公募公債 (福岡県 10 年)	100,000	28.6	0.055	平成 2026 年 8 月 26 日
②公募公債 (千葉県 10 年)	100,000	28.6	0.085	平成 2026 年 9 月 25 日
③公募公債 (国債 20 年)	150,000	42.9	0.500	平成 2038 年 3 月 20 日

(4) 責任準備金の残高内訳

(単位:千円)

区 分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合計
死亡保険	432,371	13,657	-	446,028
その他	-	-	-	-
合 計	432,371	13,657	-	446,028

※保険業法に基づいて当局へ届け出た「保険料および責任準備金の算出方法書」に定める方法により算出しております。

4. 当社の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制

「リスク管理規程」を定め、リスク管理部門であるリスク管理委員会より取締役会へ定期的に報告をおこなうこととし、取締役会が適切に判断できるようにしております。

(2) 法令遵守の体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規程」「諸規程管理規程」「稟議規程」「文書保存規程」などの社内規程に基づき、取締役会の議事録並びにそれらの資料、稟議書等の重要書類を適切に保存・管理しています。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、リスク管理部門であるリスク管理委員会より取締役会へ定期的に報告を行うこととし、取締役会が適切に判断できるようにしています。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役・監査役・保険計理人・顧問が出席する取締役会を毎月開催し、法令、定款に定めのある事項その他経営に関する重要事項について、審議し、報告を受けて、監督機能の強化に努めています。

④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 取締役会は、取締役もしくは必要に応じて部門長より定期的に業務執行状況の報告を受けています。取締役会は、経営・業績に重要な影響を及ぼす事項が生じたときは、監査役に対し、適時報告を行うこととしています。

(ロ) コンプライアンス(法令遵守)体制確立のため、コンプライアンス推進委員会を設置しており、お客様相談室も管轄した体制を確立しています。

(ハ) 常設委員会(コンプライアンス推進委員会・リスク管理委員会・監査委員会)を毎月開催し、全社員へコンプライアンスの徹底を図っています。

(ニ) 不祥事案があった場合の対応については、「不祥事案等に関する規程」を定め、役職員による不祥事案が発生したときの適正かつ迅速な対応方法について規定しています。また不祥事故を行った者及びこれらの管理監督者に対しては、「不祥事故賞罰基準」に従い、適切な措置又は処分を行うこととしています。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当事項はございません

⑥ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除することとしています。その整備状況として、「就業規則」や「反社会的勢力の対応に関する規程」等において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底しています。また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連携して適切に対処する体制を構築しています。

⑦犯罪収益移転防止法への対応

犯罪収益移転防止法への対応については、統括部署・統括責任者が明確でなかったことから、コンプライアンス推進委員会を統括部署に決めました(2019.1.1付)。また、対応について具体的に定めた規定が具備されていないことから本年「犯罪収益移転防止法に関する対応マニュアル(実務指針)」を作成し深度ある体制整備を行うこととしています。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (イ) 監査役は、取締役会その他の社内重要会議に出席し、あるいは会議議事録その他資料を閲覧して情報収集を行うことができます。
- (ロ) 監査役は、年度中社内の各部門から、その業務に関する報告を聴取し、業務執行内容を監査できる体制としています。
- (ハ) 監査役は、上記のほか必要に応じて、取締役・役職員に対し業務報告を求めることができます。

⑨監査役への監査が実行的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役が、取締役会その他の社内重要会議に出席するほか、会社の業務執行内容を定期的に監査するにあたり、その機会を確保し、取締役の職務執行に対する監査役監査が充分に行えるよう、取締役会は配慮しています。
- (ロ) 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保しています。

(3)お客様対応

当社はお客様からお申し出いただいた苦情等につきましては、解決に向けて真摯な対応に努める所存でございます。尚、お客様の必要に応じ、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営し、当社が契約する(指定紛争解決機関)「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。「少額短期ほけん相談室」の連絡先は以下のとおりです。

〒104-0032

東京都中央区八丁堀3-12-8 HF八丁堀ビルディング2階

電話番号／0120-82-1144 Fax 03-3297-0755

受付時間／9:00~12:00、13:00~17:00

受付日／月曜日から金曜日(祝日および年末年始休業日を除く)

5. 当社の直近2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 計算書類

① 貸借対照表

貸借対照表

第35期

平成31年3月31日 現在

(単位:千円)

科目	前期(34期)	当期(35期)	増減	科目	前期(34期)	当期(35期)	増減
(資産の部)				(負債の部)			
(現金及び預貯金)	345,370	342,438	△ 2,932	(保険契約準備金)	521,272	468,692	△ 52,580
現金	243	136	△ 107	支払備金	28,121	22,665	△ 5,457
預貯金	345,127	342,302	△ 2,825	責任準備金	493,151	446,028	△ 47,123
(有価証券)	350,000	350,000	0	(再保険借)	0	0	0
国債	150,000	150,000	0	(その他負債)	26,866	52,173	25,306
地方債	200,000	200,000	0	未払法人税等	4,735	13,240	8,505
(有形固定資産)	89,111	87,416	△ 1,695	未払費用	21,007	37,880	16,873
土地	73,337	73,337	0	預り金	1,124	1,052	△ 71
建物	5,777	5,517	△ 260	(価格変動準備金)	70	70	0
その他の有形固定資産	9,998	8,563	△ 1,435	負債の部合計	548,209	520,935	△ 27,274
(無形固定資産)	21,125	22,356	1,231	(純資産の部)			
ソフトウェア	20,184	21,415	1,231	(資本金)	50,000	50,000	0
その他の無形固定資産	941	941	0	(利益剰余金)	290,815	324,935	34,120
(再保険貸)	0	0	0	利益準備金	3,951	4,339	388
(その他資産)	37,417	46,659	9,242	その他利益剰余金	286,865	320,596	33,732
前払費用	2,685	427	△ 2,259	特別施行保証債務積立金	49,612	59,837	10,225
預託金	54	54	0	繰越利益剰余金	237,253	260,759	23,506
仮払金	0	0	0	株主資本合計	340,815	374,935	34,120
その他の資産	34,678	46,178	11,500	純資産の部合計	340,815	374,935	34,120
(供託金)	46,000	47,000	1,000				
資産の部合計	889,024	895,870	6,846	負債及び純資産の部合計	889,024	895,870	6,846

【貸借対照表に関する注記】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的有価証券は取得原価をもって貸借対照表としています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

パンフレットは最終仕入原価法を採用しています。

1-2 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)は定額法)を採用しています。
- (2)無形固定資産 定額法を採用しています。

1-3 計算書類作成のための重要な事項

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

2-1 責任準備金の積立てについて

今年度末の責任準備金 446,028 千円(共済 409,683 千円 千の風 36,345 千円)

2-2 1株当たりの純資産額 604,733 円 87 銭

2-3 利益剰余金に関する事項

(1)特別施行保証債務積立金

前年度末、特別施行保証債務積立金を、繰越利益剰余金の中から目的積立金として、49,612 千円積立ていたが、これより今年度中の特別施行実支払額 5,075 千円を差引き、今年度末現在のリスク額の必要積立金額 15,300 千円を積み増した結果、59,837 千円が今年度末の特別施行保証債務積立金の残高となった。

(2)利益準備金

会社法 445 条 4 項により第 34 期剰余金配当金総額 3,877 千円の 10 分の 1(388 千円)を利益準備金として積み立てた。

3. その他の注記

有形固定資産の減価償却累計額 37,515 千円

②損益計算書

損益計算書

第35期

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科 目	前期(34期)	当期(35期)	増減
(経常収益)	823,410	842,157	18,747
(保険引受収益)	758,789	788,677	29,888
保険料	758,789	788,677	29,888
・ 共済	238,490	204,429	△ 34,061
・ 千の風	520,300	584,248	63,949
回収再保険金	0	0	0
(資産運用収益)			
利息及び配当金等収入	358	900	542
有価証券売却益	1,278	0	△ 1,278
(責任準備金等戻入額)			
支払備金戻入額	0	5,457	5,457
責任準備金戻入額	62,953	47,123	△ 15,830
(その他経常収益)	32	0	△ 32
(経常費用)	810,393	791,888	△ 18,505
(保険引受費用)	380,273	383,720	3,447
保険金等	376,200	380,120	3,920
・ 共済	103,000	80,000	△ 23,000
・ 千の風	273,200	300,120	26,920
その他返戻金	4,073	3,600	△ 473
再保険料	0	0	0
(責任準備金等繰入額)	876	0	△ 876
支払備金繰入額	876	0	△ 876
責任準備金繰入額	0	0	0
(資産運用費用)	2	1	△ 0
支払利息	2	1	△ 0
(事業費)	425,919	403,093	△ 22,826
営業費及び一般管理費	411,304	388,826	△ 22,477
税金	2,955	2,933	△ 22
減価償却費	11,660	11,334	△ 327
(その他の経常費用)	3,323	5,075	1,751
経常利益(経常損失)	13,017	50,268	37,251
(特別利益)	2,400	2,400	0
価格変動準備金戻入額	0	0	0
その他特別利益	2,400	2,400	0
(特別損失)	160	10	△ 150
価格変動準備金繰入額	30	0	△ 30
固定資産等処分損	0	0	0
その他特別損失	130	10	△ 120
税引前当期純利益	15,258	52,658	37,401
法人税及び住民税	4,526	14,662	10,136
当期純利益(当期純損失)	10,732	37,997	27,265

【損益計算書に関する注記】

1. 収入及び費用に関する内訳

(1) 正味収入保険料		
保 険 料	788,677 千円	
解約返戻金等（その他返戻金）	△ 3,600 千円	
再保険料	0 千円	
	<hr/>	785,077 千円
(2) 正味支払保険金		
支払保険金	380,120 千円	
回収再保険金	0 千円	
	<hr/>	380,120 千円
(3) 責任準備金等戻入額		
責任準備金戻入額	47,123 千円	
支払備金戻入額	5,457 千円	
	<hr/>	52,580 千円
(4) 責任準備金等繰入額		
責任準備金繰入額	0 千円	
支払備金繰入額	0 千円	
	<hr/>	0 千円
(5) 利息及び配当金収入		
預貯金利息	10 千円	
有価証券利息・配当金	890 千円	
	<hr/>	900 千円

2. 1株当たりの当期純利益

61,284円72銭

③キャッシュ・フロー計算書

平成30年度 キャッシュ・フロー計算書

 [平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで]

(単位:千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益(△は損失)	53,436
減価償却費	11,334
繰延資産償却費	0
異常危険準備金の減少額	△ 117
価格変動準備金の増加額	0
IBNR備金の増加額	△ 4,576
責任準備金の減少額	△ 47,006
支払備金の減少額	△ 1,000
解約返戻備金の増加額	119
利息及び配当金等収入	△ 900
有価証券関係損益(△は益)	0
有形固定資産関係損益(△は益)	0
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	3,484
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	12,813
その他	0
小 計	27,588
利息及び配当金等収入	900
法人税等の支払額	△ 3,041
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額(△は増加)	0
有価証券の取得による支出	0
有価証券の売却・償還による収入	0
有形固定資産の取得による支出	0
無形固定資産の取得による支出	△ 10,870
その他	△ 13,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,596
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△ 3,783
その他	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 2,932
現金及び現金同等物期首残高	245,043
現金及び現金同等物期末残高	242,111

現金及び現金同等物の範囲

手許現金、普通預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月未満の定期預金等の短期資金となっております。

④株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	株主資本								評価・換算差額等					新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再 評価差 額金			評価・ 換算差 額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金		利益 剰余金 合計								
						特別施行 保証債務 積立金	繰越利益 剰余金									
当期首残高	50,000				3,951	49,612	237,253	290,815		340,815						340,815
当期変動額																
新株の発行																
剰余金の配当					388		△ 4,265	△ 3,877		△ 3,877						△ 3,877
当期純利益							37,997	37,997		37,997						37,997
自己株式の処分																
特別施行保障 リスク額積立 (繰入)						15,300	△ 15,300	0		0						0
特別施行保障 リスク額積立 (戻入)						△ 5,075	5,075	0		0						0
株主資本以外の 項目の当事業年度 変動額(純額)																
当期変動額合計	0				388	10,225	23,506	34,120		34,120						34,120
当期末残高	50,000				4,339	59,837	260,759	324,935		374,935						374,935

(2) 保険金等の支払能力の充実の状況

(単位: 千円、%)

	前期	当期
(1) ソルベンシー・マージン総額	326,484	368,717
① 純資産の部合計(社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。)	340,815	374,935
② 価格変動準備金	70	70
③ 異常危険準備金	13,774	13,657
④ 一般貸倒引当金		
⑤ その他有価証券の評価差額(税効果控除前)(99%又は100%)	0	0
⑥ 土地含み損益(85%又は100%)	△ 28,175	△ 19,944
⑦ 契約者(社員)配当準備金		
⑧ 将来利益		
⑨ 税効果相当額		
⑩ 負債性資本調達手段等	0	0
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))		
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))		
⑪ 控除項目(-)		
(2) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4$	16,844	16,777
保険リスク相当額	13,774	13,657
R1 一般保険リスク相当額	13,774	13,657
R4 巨大災害リスク相当額		
R2		
資産運用リスク相当額	8,885	8,944
価格変動等リスク相当額	7,456	7,443
信用リスク相当額	1,430	1,501
子会社等リスク相当額		
再保険リスク相当額		
再保険回収リスク相当額		
R3 経営管理リスク相当額	453	452
ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2)×(2)}	3876.4%	4395.5%

(3) 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

① 有価証券

- 1) 公募公債(福岡県 / 10年)取得価額 100,000(千円)
- 2) 公募公債(千葉県 / 10年)取得価額 100,000(千円)
- 3) 公募公債(国債 / 20年)取得価額 150,000(千円)

② 金銭の信託

該当事項はございません。

(4) 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無

会計監査人の監査は受けておりません。

(5) 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に関する公認会計士または監査法人の監査証明書の有無

金融商品取引法第193条の2の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査を受けておりません。なお、当事業年度の財務諸表につきましては、監査役による監査を受け、適正に作成および表示されていることの報告を受けております。

(令和元年5月24日付 監査役報告書)



登録番号 福岡財務支局長（少額短期保険）第1号

所在地 : 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 3-7-3 皐月マンション 2F

TEL 092-474-4444 FAX 092-481-3068

<http://www.bell-shotan.co.jp>